

平成30年3月30日
総合政策局公共事業企画調整課

第3次排出ガス対策型建設機械の指定等について

国土交通省では、建設現場の作業環境の改善、機械施工が大気環境に与える負荷の低減を目的として、第3次排出ガス対策型建設機械の型式指定を行い、当該建設機械の普及促進に努めています。今回、平成30年3月30日付で、別表に示すとおり9型式の建設機械の指定を行いました。

上記型式指定は、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（平成18年3月17日付国土交通省告示第348号）及び「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成18年3月17日付国土交通省大臣官房技術審議官通達）に基づき、平成18年から実施しているものです。

◆【第3次排出ガス対策型建設機械指定状況】

| | | 前回まで | 今回分 | 累計 |
|----------------|-----|------|-----|-----|
| 第3次排出ガス対策型建設機械 | 型式数 | 706 | 9 | 715 |

指定建設機械、認定原動機（エンジン）及び認定黒煙浄化装置の指定・認定状況は国土交通省のホームページへ掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000006.html

（問合せ先）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室 大槻、中根

TEL：03-5253-8111（内線24921、24554） 03-5253-8271（課内直通）

FAX：03-5253-1551